

後世へ確実に引き継ぐ

おにのしたがる

名勝及び天然記念物「鬼舌振」保存管理計画 策定

名称については、観光案内等では「鬼の舌震」と記されていますが、国（当時の内務省）の告示では「鬼舌振（おにのしたがる）」と標記されています。

これまで広報等でお知らせしていましたが、奥出雲町では、平成19年度、20年度の2カ年をかけて文化庁の指導を受けながら「名勝及び天然記念物 鬼舌振 保存管理計画」を作成しており、この度、完成しました。

現状 「鬼舌振」は、巨岩・奇石が約2kmにわたり続く、自然美あふれる大峡谷であり、昭和2年に国の名勝及び天然記念物に指定されました。

その後、アクセス道である玉湯・吾妻山線の改良、上流部の1.2kmの遊歩道（バリアフリー）整備を行い、年間10万人を超える見学者が訪れる奥出雲地方随一の観光スポットとなりました。

しかし、指定後約80年が経過し、枝葉の除去や景観を損ねる樹木の適切な伐採等を施すことができず、指定当時の素晴らしい景観を保てない状況にあり、「鬼舌振」を適切に保存し次世代へ確実に伝達するため地域に根ざした包括的な保存管理計画が必要となりました。

そこで国、県の指導により、島根大学、地元の方々8名からなる保存管理計画策定委員会を組織し、植物、地質、動物など多角的な視点から「鬼舌振」の価値を検証し、保存管理計画の策定を行いました。

計画内容 保存管理、整備活用、運営及び体制整備の3つの分野から構成されています。特に保存管理、整備活用では、指定当時の景観に近づけ、適切に保存し、より多くの見学者を受け入れ、安全で快適に散策や様々な触れ合い体験が行えるよう、便益等に資する改良（活用整備）の推進があげられています。

現在、上流部の下高尾駐車場から1.2kmがバリアフリー化されており、下流部の宇根駐車場から玉日女橋までの園路は急峻であり高齢者、車いす利用者は見学が困難な状況にあります。バリアフリー園路を延長し、更にその終点より対岸の宇根駐車場へ繋がる吊り橋を設置することにより高齢者、障害を持つ方にも鬼舌振の自然景観を観察することが可能となります。

今後は... 完成した保存管理計画により、名勝及び天然記念物「鬼舌振」を適正に保存管理し、その価値を1人でも多くの方に見て頂き後世に伝えていきたいと思えます。

なお、名勝及び天然記念物「鬼舌振」保存管理計画書については、各公民館、図書室、学校などに配布してありますのでご覧ください。



指定当時の「はんど岩」



現在の「はんど岩」
樹木が繁茂し、岩が見えにくい状態

八川地区

必要とする家庭に対する経済的援助について支援をお願いします。

問1 火災発生時の緊急放送について
町内の火災発生時に、第一報が雲南消防本部から直接有線放送から流れ、その後役場からの第二報のまでの間が非常に長いと、速やかな連絡方法をお願いします。

答1 第一報については、雲南消防本部により、平成二十一年一月から開始されています。第一報で「予令」をすることで、消防団員は出動準備に取り掛かることができ、出動時間は一段と早くなったと感じているところです。

なお、六月十五日以降は、放送内容を一部見直し、第一報において「小字（自治会名）まで」の放送をすることとなりました。

なお、「場所等」詳細については、確認のあと、これまでも同じように役場からの放送となります。

少しでも早い対応で消防活動を行うためでありますので、ご理解ください。（総務課）
問2 地上デジタルテレビ放送移行に伴う奥出雲町の対応について
独居老人世帯等生活支援を

つて参ります。（情報政策課）

馬木地区
問1 奥出雲町における農業の将来ビジョンについて
町内の企業等が優先的に農業参入できる環境整備
仁多米ブランドの更なる確立

小学校区単位の集落営農組織を立ち上げ
ライスセンターと営農組織を有機的に連携させ、生産から販売のルートを早急に確立・拡大

答1 企業参入により、地元の農地利用や担い手の取組みに悪影響を与えたり、障害とならないよう、農業委員の皆様とも連携を図りながら、出来る限り町内の担い手への集積を図られるよう対応して参ります。（農業振興課）

関係機関、生産者の皆様と一層連携し、安全・安心でおいしい「売れる米づくり」を推進します。（農業振興課）

集落営農組織については、今後、組織の再編や法人化の推進、経理の一元化や資材等の共同購入等による経営効率の向上を図るなど取組みを推進します。（農業振興課）

ライスセンターについては、横田地域におけるカントリーエレベーターへの米の集荷におけるサブ施設として、今後一体的な運営を行い、集落営農組織等の関係機関、生産者の皆様と一層連携し、良質米の生産とブランド化に努めて参ります。（農業振興課）

ライスセンターについては、横田地域におけるカントリーエレベーターへの米の集荷におけるサブ施設として、今後一体的な運営を行い、集落営農組織等の関係機関、生産者の皆様と一層連携し、良質米の生産とブランド化に努めて参ります。（農業振興課）

問2 吾妻山登山道と駐車場の整備について
通称三の渡りまで、倒木、法面からの落石、流砂等により車でのアプローチが困難であり、定期的に除去していただきたい。

車の交差スペースの増設をお願いしたい。
一の渡り付近に、車三十台規模の駐車場を設置していただきたい。

答2 通称三の渡りまでは、県が管理しており、待避所の設置や倒木・落石の処置については、仁多米木事業所へ要望します。（建設課）

なお、一部損壊している遊歩道については、県において秋に施行される予定です。倒木、落石等については、現地を踏査し対応を検討します。（地域振興課）

該当の土地は、多数にわたる共有地となつて居ることから、買収に当たってはかなりの時間がかかるため、既に地元友の会並びに県と現地で協議を行い、検討を始めたところです。（地域振興課）

問3 奥出雲町の活性化策についての試案
「奥出雲町人材バンク」（仮称）を設立していただきたい
地域に潜在する人材を積極的に発掘・養成し、町内の人的往来を盛んにすること。
管理的立場、中枢を担う職員を、通勤範囲にある自治体と連携して、人事交流を行い、町の活性化を希望します。

答3 町内には、様々な分野で活躍する方が多く、豊富な人材に恵まれています。人材バンクについては早急に整備します。（教育委員会）
相互交流については、現在農林水産省、横浜市との人事交流、各広域連合への派遣など、出来る限り他団体との交流を行っています。

また、総務省からの専門的職員や、国の初任者研修の受け入れをはじめ、島根県への長期研修など、職員の人材育成を行うよう努めて参ります。（総務課）